

「第74回東海四県スポーツ推進委員研究大会配宿等業務」に係る質問及び回答

	項目	質問	回答
1	基本仕様書P3(3)東海四県スポーツ推進連絡協議会事務局の費用負担について	「9(2)エの内、東海四県スポーツ推進連絡協議会事務局発注分にかかる宿泊料金」において、人数は9(1)に記載の約20名の2泊を支出計画書に計上させていただければよろしいでしょうか。	一般参加者とは別枠の発注を想定しているため、お見込みのとおりです。
2	—	契約形態はどの形態になりますでしょうか。	公告させて頂いた金額を上限に契約を結んだ後、業務完了後に精算額を支払う形となります。
3	第74回東海四県スポーツ推進委員研究大会配宿業務 受託者募集要項 4 選考方法（2）評価基準・本業務と類似する業務に関する実績を有しているか（実績の有無、件数）	本業務と類似する業務に関する実績を有しているかどうかについて、実施中の事業も記載して良いのでしょうか。	実施中の事業も記載頂いて構いません。
4	第74回東海四県スポーツ推進委員研究大会配宿業務 基本仕様書 9 業務内容（3）東海四県スポーツ推進連絡協議会事務局の費用負担について	シャトルバスの借り上げ料と参加者からの徴収合計額との差額というのは、シャトルバスの借り上げ料の実績ベースで差額をご請求させていただけるということでおよろしいでしょうか。	シャトルバス借上費用は原則、参加者のシャトルバス利用料で賄っていただく形を想定しております。賄えない場合は、不足分を契約金額限度額の範囲内において提案価格に反映してご提案ください。